

【検査部からのお知らせ】

平成 20 年 6 月 23 日
株京都確認検査機構
検査部

平成 19 年 6 月 20 日施行の法改正により、検査申請手続き・受検方法等に変更が生じます。施行日以降の検査受検をご予定されている方は下記内容についてご注意下さい。

尚、監理者の方は変更・不備等がない様、検査をお申込みされる前に再度、現場と図面の整合性の確認を行っていただきます様お願い致します。

(別紙に保留となる項目で多いものを記載してありますので参考にして下さい。)

【 変更内容と注意点 】

- ① 申込書書式が変更となります。
- ② また、新書式に伴いまして以下のものを添付願います。
 - ・ 建築士資格の写し(設計者, 監理者共)
 - ・ 各検査ごとに検査に関する全ての申請手続きの委任状(申請者から代理者)
 - ・ 申請書(1～4面及び2～4面のコピー)

※新様式の入手方法：当社受付窓口若しくは当社ホームページのダウンロードをご利用下さい。

※旧法で確認が交付された物件の検査についても新様式でご記入願います。
- ③ 申請手数料が変更となります。
 - ※6/19以前に確認されている物件(旧法適用物件)は旧手数料となります。
 - ※6/20以降に確認されている物件(新法適用物件)は新手数料となります。
- ④ 検査日の予約受付はご希望検査日の3日前迄とさせていただきます。
(FAX、電話、窓口 共)

- ⑤ 検査申込み書類（他検査時必要書類）に不備がある場合、受付できない場合がございます。特に四面の監理者報告又はチェックシート（中間）が添付要。
- ⑥ 検査お申込みの受付は各対象工程を終了した日から4日以内となります。
- ⑦ 検査お申込後の検査日変更は取り下げ手続きが必要となります。
- ⑧ 検査前日午前中迄にお申込手続き（旧手続きの同時申請を含む）が完了していない場合、現場検査へはお伺いできなくなります。
- ⑨ “軽微な変更中” “計画変更中” の物件の現場検査はお伺いできません。
変更手続き終了後に検査申込み手続きをお願い致します。
- ⑩ 現場検査時に確認図面から変更されている事が判明した時点で検査中断となります。
→検査取り下げ手続きと各変更手続きが必要となります。
→変更手続きが完了後に検査再申請となります（手数料要）。
※変更手続き中は次の工程に進む事が出来ません。（施工中断）
- ⑪ 新法適用物件より検査合格できなかった物件については、“中間検査合格証を交付できない旨の通知書” 及び “検査済証を交付できない旨の通知書” に内容と報告期限を定めて申請者へお知らせ致します。
記載されている内容についての報告を定められた期限内に提出していただきます様お願い致します。
- ⑫ 他機関及び行政の確認で、検査のみ当社で受検される場合は事前に書類審査を行いますので、所定の書類を添付の上、遅くとも2日前迄にお申込みをお済ませ下さいます様お願い致します。
尚、この場合の申請手数料につきましては[審査料+検査料]となります。
- ⑬ 工区が分かれていて検査が複数回に亘る場合は、工区毎での申請手続きが必要となりますので、事前に工区分けがわかる書類・図面等お持ちいただき、ご相談下さいます様お願い致します。
- ⑭ 消防検査は確認（建築基準法）とリンクしている為、合格していないと建物検査が合格でも、保留扱いとなります。その為極力消防検査を済ませてから（遅くとも同日）の完了検査をお勧め致します。
- ⑮ 昇降機と建物についても相互リンクしていますので、極力同日で受検される事をお勧め致します。
- ⑯ 計画変更手続きを要する変更があるにもかかわらず、工程が進み検査時にその事実が判明した場合は、罰則規定が適用されますので、変更が生じた際は必ず検査受検前に計画変更手続きを行ってください。

参考：保留で多い項目

※ 中間対象外物件についても各工程毎にチェックして下さいますようお願い致します。

※ **申込時・その他**

- 申込手続き不備
- 申込書類 記入もれ・誤記
- 申込書 印鑑不備
- 申込書 四面（チェックシート）未添付
- 監理者・施工者 選定届未報告

※ **中間検査時**

- 金物不備
- 工程に至っていない
- 配置移動
- 筋違い・耐力壁・金物 変更及び不備（位置・種類）
- 平面・立面等プラン変更
- 施工計画報告書未提出
- 建物高さ変更（関連：北側斜線・隣地斜線 等）
- その他（現場状況により適宜指摘）

※ **完了検査時**

- 工程に至っていない
- 消防検査待ち
- 昇降機待ち
- 配置移動
- 道路後退明示（布状明示が必要です）
- 敷地境界明示
- 住宅用火災警報器未設置
- 手摺・ベランダ等未施工
- 試験成績書未報告
- シックハウス書類未提出
- 24H 換気変更
- 平面・立面等プラン変更
- 施工結果報告書未提出
- 地盤面高さ変更
- その他（現場状況により適宜指摘）